



福県医発第750号(地)
平成22年 7月 1日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

診療報酬明細書の記載誤り等について

平成22年4月に診療報酬改定並びに請求省令(記載要領)の一部改正が行われましたが、社会保険診療報酬支払基金福岡支部において本年6月請求分(5月診療分)で誤りの多い事例を取りまとめ、別紙のとおり各医療機関へ通知される旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

なお、

- 1) 別添記載要領不備事例の「麻酔料」には、トリガーポイント注射も含まれます。
- 2) 別添記載要領不備事例の「画像診断料」の区分には、エックス線も含まれます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

平成 22 年 7 月 5 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

平素、支払基金の業務運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 22 年 4 月から診療報酬及び請求省令（記載要領）の一部改正が実施されましたが、本年 6 月請求分（5 月診療分）において、誤りの多い事例を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

つきましては、7 月（6 月診療分）以降の請求においてご確認いただき、正しいレセプトの請求についてご協力をお願いします。

記

（記載要領不備事例）

診療項目	区分	内 容
処置料	人工腎臓	算定日の記載漏れ
麻酔料		麻酔日の記載もれ
検査料	筋電図検査「2」誘発筋電図	検査を行った神経漏れ
画像診断料	C T ・ M R I	撮影部位の記載もれ
入院料	救急医療管理加算 乳幼児救急医療管理加算	通知（2）アからコの該当項目漏れ （例 1）ア （例 2）吐血など

（点数算定誤り事例）

診療項目	区分	内 容
診察料	明細書発行体制等加算	レセ電未参加医療機関（紙レセプト提出）で算定 電子レセプト請求初月で算定 初診料算定時に算定
	地域医療貢献加算	初診料算定時に算定
入院料	看護配置加算 1 看護配置加算 2	併算定
	夜間看護配置加算 1 夜間看護配置加算 2	併算定